

近代中国と国際関係(1)

——民国前期外交史の視点から

(笹川平和財団笹川日中友好基金) 小林 義之

I. はじめに

張憲文主編『中華民国史』（南京大学出版社，2005年12月，全4巻）は，1980年代に出版された通史である李新『中華民国史』（中華書局，1980年～全12巻中8巻が出版），張憲文主編『中華民国史綱』（河南人民出版社，1985年）の新装版である。張憲文主編『中華民国史』の前言によれば，中華民国史研究はこれまで四つの発展段階を経ってきた⁽¹⁾。第一段階は1956年から1971年で，1956年に周恩来の指導により科学発展12年計画が制定され，中華民国史の研究・編纂が重点項目に入れられた。しかし，1957年の反右派運動と1958年の教育大躍進以降，中国現代史では革命史を主軸とすることが求められ，支配階級政権の研究が禁区（タブー）になり，この情勢下で長らく民国史研究は放置された。第二段階は1972年から1978年で，中国科学院近代史研究所に1972年，中華民国史研究組（後研究室に）が成立し，李新・孫思白を中心に『中華民国史』編纂が着手された。第三段階の1978年以降，禁区が徐々に突破され，1980年代に入り，中華書局から李新『中華民国史』の出版が開始された。この『中華民国史』は全三編で，清朝末期から中華民国建国期を第一編，北洋軍閥期を第二編，国民政府期を第三編とする，中華民国の通史である。この中華書局の『中華民国史』は10冊にも及び，現在に至るも未完のままである。一方，1984年から現在に至る第四段階に入って，1985年に出版された張憲文主編『中華民国史綱』は，一冊で簡明に中華民国史の総体を体系的につかめるようになっており，現在に至るも通史の代表作とされている。その後，中華民国史研究は長

足の進歩を遂げ，多くの研究成果が出されてきたが，通史は出版されてこなかったため，近年の研究分野の成果を取り入れ，体系的に記述されたという本書は待望の書と言えるだろう。

外交史の角度から1980年代の中華民国史研究を見ると，民国前期外交に対する記述は薄くなりがちで，李新『中華民国史』でも張憲文『中華民国史綱』でも，外交史に一章が割かれることはなかった。しかし1990年代以降，中国外交史の状況は一変し，呉東之『中国外交史—中華民国時期』（河南出版社，1990年），石源華『中華民国外交史』（上海人民出版社，1994年），楊公素『中華民国外交簡史』（商務印書館，1997年）など中華民国外交史の標準的テキストが出版され，民国前期の外交をとりあげることが一般化し，王建朗『中国廢除不平等条約的歷程』（江西人民出版社，2000年）郭劍林『北洋政府簡史』（天津古籍出版社，2000年）などのように，民国前期の北京政府が行った修約外交（条約の有効期限が来て再締結する際に可能な範囲で不平等性を払拭しようとする外交）や国際的地位を向上させる努力を高く評価する研究も現れてきた。研究対象も広がり，ハーグ会議や国際連盟での中国外交や，地方政権による外交，外交政策決定過程における職業外交官の役割，外交制度などの研究が世界各地で盛んになってきた。

2004年8月には「北洋時期的中国外交」という学会が上海で開催され，復旦大学，近代史研究所，南京大学民国史研究中心，台湾の中央研究院近代史研究所のほか，アメリカや日本からも研究者が参加した。会議では北京政府外交や南方政府の外交，各国政府の対中政策やワシントン体制などについて議論が行われ，北京政府外交の成果を高く評価しすぎることの危険性が提起されている。こうした北京政府外交研究の状況について，「再評価」さえも一般的とはいえない日本の学界を一巡先に進むような議論が一般的になっていると指摘

されている⁽²⁾。

そして2005年12月に「南京学派」を中心とする張憲文主編『中華民国史』（南京大学出版社）が出版される。本書では北京政府の対外関係や南京国民政府の対外関係にそれぞれ一章が割り当てられている点に特徴がある。中華民国外交の総体を描こうとし、国家主権と民族地位の角度から、列強の侵略が如何に中国を徐々に半植民地的な状態に落とし、これに中国人民が如何に反抗・闘争することで、最終的に民族の独立と国家の振興を迎えられたかといった内容となっている。

本書で、1912年から27年までの民国前期の外交史として第五章「北洋政府期の対外関係」の執筆を担当したのは、『中華民国史綱』の執筆にも参加した南京大学の陳謙平教授である⁽³⁾。1912年から1927年頃までの外交史上の重要トピックスを時系列に並べ、中国と列強との外交交渉を中心に描き、その交渉の成果を評価するオーソドックスなものである。北京政府期の外交史の中心的課題である国際的地位の向上や不平等条約改正史、列強の対中政策を描いている。便宜的に本書でとりあげた北京政府期の対外関係のトピックスを下記に紹介する。

第一節 民国初年の対外関係

- 一．列強承認民国
- 二．沙俄与外蒙古危機
- 三．英国与西藏危機的加深
- 四．善後大借款

第二節 第一次世界大戦時期的中外関係

- 一．關於“二十一条”的交渉
- 二．中国对德奥宣戦及其紛葛
- 三．西原借款与中日軍事協定

第三節 巴黎和会与中国外交

- 一．巴黎和会与山東問題的争執
- 二．五四反帝愛国運動
- 三．中国拒絕簽和約

第四節 二十年代初期的中外関係

- 一．華盛頓會議於中国外交
- 二．華盛頓會議後的中外交渉
- 三．中国代管中東鐵路和外蒙古取消自治
- 四．中蘇邦交的快復
- 五．半途而廢的“修約”外交

II. 「北洋政府期の対外関係」の内容

「第一節 民国初年の対外関係」では、列強の中華民国承認問題、ロシアとの外蒙古をめぐる交渉、イギリスとのチベットをめぐる交渉、善後借款が扱われ、そこでの国益上の得失が記述される。

中華民国が建国された後、諸外国は清朝が締結した条約等の継承を、新政府である中華民国に求め、さらに政府承認の引き換えとして諸々の追加条件を要求した。これに対する南京臨時政府の孫文や革命派の対外政策は現実的で正確だったと肯定的に評価している。列強の帝国主義的政策に明確な反対をせず、列強からの承認も得ることができなかったものの、外部からの圧力を減らすこと、列強の同情と賛同や援助を得ること、清朝政府の要人を寝返らせ、列強から共和制度の支持もしくは中立を得たことなどをその成果として挙げている。

一方、北京政府、袁世凱政権の対応については、列強の承認を得るため、外蒙古の独立を許し、内蒙古に持っていた主権の完全性と、そのほかの辺境地帯の安寧を失ったと否定的にとらえる。外国から承認を得て国内における基盤を強固にする意味や、現実的に国境を保つ目的があったという肯定的な評価はしない。また、諸外国の対中外交については、政府承認に追加条件をつけた英露日の対中外交に批判的である。一方、中南米諸国の承認を促した契機として、アメリカの政府承認を高く評価する。

外蒙古の独立をめぐって「軟弱な」北京政府は武力干渉もせずに単なる外交交渉にとどまり、

1915年6月7日の中露蒙協約（キャフタ条約）では、宗主権を認めさせるだけで実質的な統治権を失い、ロシアの侵略を認めたとし、北京政府の外交を厳しく批判する。

西藏問題についてもイギリス政府からの圧力により、その独立問題や西藏の範囲確定で譲歩を余儀なくされ、中国側代表の陳貽範が西康一部から雲南、青海、外蔵などの部分を含んだマクマホンラインを合法的に認める「西姆拉（シムラ）条約」に同意してしまったことを批判する。

善後借款については「中国財政史上の一大痛恨事」とした当時の世論を紹介し、借款によるマイナス点を列挙、政治借款で西方列強が中国政府をコントロールしようとしたものだったとし、総じて善後借款での袁世凱の政策を否定的に捉えている。

「第二節 第一次世界大戦時期的中外関係」では、21か条交渉と中国の対独宣戦、西原借款と日中軍事協定を扱う。主に日本の対中侵略の過程が詳細に記述され、その対中侵略を厳しく批判し、それに応じる北京政府も「懦弱」であると否定的にとらえる。日本が突出した侵略国家として台頭し、列強もそれを黙認し、アメリカのみが中国に協力してくれていたというイメージが読み手には残る。

21か条交渉については、「内容を見れば日本の野心は山東半島に留まらず、中国全土に及んでいる。袁世凱はこの条約を受け入れることが売国的で、必ず全国人民の強烈な反対を呼ぶことを知っていたため、21か条の公表を恐れ、また日本から帝政支持をとりつけるため、日本との交渉に同意した」（267頁）とする。日本は21か条を中国に認めさせたことで、その勢力範囲を山東半島にまで拡大し、「北京政府は日本のコントロール下に置かれた」とまで記述している。また北京政府の「懦弱」が国内の反対を呼び、全土で「討袁反日愛国」の運動が起き、5月9日が「国恥記念日」

とされ、袁世凱の外交が世論を無視していたことを指摘する。

第一次世界大戦後、中国政府は日本による膠州湾独占を防ぐため、数度にわたる対独宣戦を試みるが、日本の妨害で挫折した。一度目は1914年8月、日本の山東攻撃前に中立政策を変更して対独宣戦しようとしたものの、日本の反対で断念したことをあげている。二度目は1915年11月、袁世凱が英仏露と水面下で交渉したものの、モリソン起草の参戦条件「講和会議で出席枠を得ること、軍需物資の負担、帝制への支持、中国の関税増加への各国の支持、天津の独塊租界と漢口のドイツ租界回収」が日本に知られ、猛烈に反発されたことにより「以工代兵」の実施しかできなかった。

一方でアメリカは1917年のドイツへの宣戦後、中国と協調するようになり、中国もアメリカと共同歩調をとることによって、日本を牽制し始めたことを指摘する。結果的には日本も中国の参戦を承諾したが、中国の参戦によって山東権益に大きな影響を及ぼさないようにするため、日本と列強が山東権益に関する密約を締結したことを記述する。この段階の北京政府外交に対して、中国が参戦問題から得た利益は少なく、根本的な問題である屈辱的な国際的地位から中国が抜け出すことはなかった。

日本の寺内内閣は対中借款を利用した親善政策へ転換するも、それは経済援助を通じた中国政治経済への介入が目的だったとし、日本国内の資本過剰から、海外投資先として中国を必要としていたことが重要な要因だったとする。日本による中国への借款は「中国をコントロールし、植民地とするため、日本政府の手段が変化したのみ」と指摘する。また中国は吉長鉄道、吉会鉄道、満蒙四鉄道、無線電信台、有線電信事業の管理権と資産、吉林と黒竜江省の鉱山や森林、山東の済順、高徐鉄道などの権利譲渡により経済的損失を被り、政治的には参戦軍育成の名目の下、軍事上の

特殊地位を日本に与えることになったとする。さらに日中間で交わされた山東問題の交換公文により、後のパリ講和会議で中国の山東権益返還の主張に大きな損害を与えることになったことも指摘される。「西原借款の代価は深刻で、借款を得るために国家主権の譲歩と犠牲を強いられ、日本にその中国における政治的、軍事的勢力を強化され、将来の侵略の遠因を作った」(283頁)と北京政府の外交を否定的に評価する。

「第三節 巴黎和会与中国外交」は、山東問題と五四運動、パリ講和会議の調印拒否が扱われる。華工20万人の派遣と軍需物資の負担により、中国は一定の貢献をした大国として扱われることを会議に期待したものの、それが裏切られていく過程が描かれる。

中国は五大国に相当する地位を期待し、5名の正式代表を派遣したが、日本の反対により中国は2人分しか正式代表の席を与えられなかったことを指摘する。

次に山東問題をめぐる討論が詳細に記述され、中国の主権回復を訴える顧維鈞の姿が描かれる。英仏伊は大戦中に日本と密約を結んでいたため、中国代表はアメリカの力に頼って日本側代表と争うも、イタリアの会議退出後、日本も山東問題の要求が通らなければ退会するという主張にウイルソンが妥協し、中国の利益が犠牲とされ、日本の要求が通り、中国は山東問題の交渉で「完全失敗」(291頁)を喫したとする。とはいえ、詳細な記述を読みこむと、中国代表の奮闘が描かれており、必ずしもその成果を否定しているわけではない。国民外交については高い評価をしている。「国権回収という点で、政府と民間は外交上、密接に協力し、一致した行動をとった。これは中国史上前代未聞であり、中国人民の主権回収の切実な願いが表れていた。……北京政府はパリ講和会議を通じて中国の半植民地的な国際的地位を変えたいという願いをもっていた。その願望は無邪気である

いは身の程を知らないものだったかもしれないが、民意と民心に沿い、歴史発展の潮流に符合していた」(285頁)。

国民外交の発端として、パリ講和会議でのベルサイユ条約への調印拒否と五四運動についても、詳細に事実関係を記述し、以下のように高く評価する。

「中国がベルサイユ条約の調印を拒否したことは極めて重要で大きな意味を持つ。一つは中国政府が国際的課題を処理する中で西方列強と争い、主権を守る先例となったこと。もう一つは中国政府が山東問題で妥協しない態度をとったことが国際世論の同情を得て、特に米国議会が日本に対して不満を持つようになり、将来のワシントン会議で山東問題を解決する基礎を作ったことである。さらに五四愛国運動によって、西方列強が中国に強制した不平等条約廃止につながる国民外交の出現と発展を促進する作用をもった」(305頁)。

「第四節 二十年代初期的中外関係」では、ワシントン会議と中ソ国交樹立、修約外交について扱い、米国の台頭と修約外交の限界を指摘する。

ワシントン会議が開催される背景は、パリ講和会議の矛盾を解決する狙いがあったとして次のように説明する。「パリ講和会議によって、フランスは欧州大陸で、イギリスは中東で、日本は極東で大きな利益を獲得したものの、アメリカは比較的少ない利益しか得られず、山東問題の決議では日本に不満を持ったことがアメリカ議会がベルサイユ条約を拒否する一要因となった。経済力を伸ばすに従い、アメリカは世界覇権の野心を持ち始め、極東と太平洋のコントロールが世界戦略の核心となった。しかし日本が第一次世界大戦を利用して中国に拡大した影響力が、アメリカの門戸開放政策と太平洋での覇権確立にとって大きな障害とみなされた。」(305～306頁)

ワシントン会議については「米英日海軍の軍備競争と米日の極東での覇権争いの産物」とし、ワ

シントン体制は「アメリカに有利な極東と太平洋秩序を確立したもので、大戦期間に日本が武力を背景に中国で獲得した特権的地位を否定するもの」であり、「この秩序は経済競争を以って帝国主義国家間の優劣の地位を争うものであって、単に一時的な協調と安定でしかなかった」(313頁)と、ワシントン体制の限界を論じる。

中国外交史の角度からは、次のように述べる。「中国がワシントン会議に参加した際の二大目標は山東問題の解決と列強との不平等条約と特権の廃止だった。この山東問題の目標について外交上成果はあった。しかしながら相当の代価を払うことになり、日本が山東半島にもつ勢力範囲を徹底的になくすこともできなかった。第二の目標については基本的にほとんど実現できなかった」(313頁)として、列強との不平等条約撤廃、21か条条約の廃止、関税自主権の回復、領事裁判権の取消、駐華軍警の撤廃、各国在華租借地の廃止、各国在華郵便局撤廃などの諸問題では郵便局撤廃以外、実質的解決に至らなかったと指摘する。北京政府の外交が失敗した外部要因として、列強の在華権益撤廃に各国が抵抗していたこと、内部要因として中国の政局が不安定で軍閥が割拠しており、南北が対立して中国の外交力を奪っていたことをあげる。さらに親米の方針から「独立自主の立場を放棄」したが、この種の「他国に依拠した外交は十中八九失敗することになる」(313頁)と指摘する。

またワシントン会議後に開かれた山東問題の細目協定交渉でも日本の勢力を完全に追い払うことができず、金フラン問題では1.2億元相当の損失を被り、臨城事件では賠償と責任者の免職を行ったことが指摘される。これらの問題をめぐる北京政府の外交について、「北京政府は中国の国際的地位向上を狙っていたが、実際にはそうならず、列強の圧力により最終的には譲歩を余儀なくされる屈辱的な地位だった」(324頁)とする。

一方、北京政府が成果をあげたものとして、中東(東支)鉄道の暫定管理、外蒙古の自治権取消、中ソ国交樹立でのソ連による在華権益放棄をあげ、これらは両国人民の利益に沿っており、「全国に大規模な不平等条約廃止運動を起こす契機となり、1924～26年の修約外交が開始した」と高く評価する。さらに修約外交の事例として「中比通商条約」の廃止を評価するも、日本との「中日通商行船条約」、フランスとの「越南境界通商章程」、スペインとの「中西和好貿易条約」の修約外交は「失敗」と指摘する。北京政府の修約外交が失敗した原因として「中国自身が政治腐敗し、国力が弱体化したこと、南方の革命勢力が急速に発展し、北京政府が衰退していき、外交を行う合法的地位を失いつつあったこと」(342頁)をあげている。

Ⅲ. 本書の意義と批評

以上のように、本書では北京政府外交の実績に対して抑制的に評価する。また南京臨時政府期や北京政府初期にあたる袁世凱政権期、さらに北京政府中期・後期の外交を区別し、それぞれの外交に対して異なった評価をしている。

第一に、北京政府初期の袁世凱時代の外交については批判的にとらえ、北京政府の中後期での国権回収外交の一定の成果や国民外交の出現を高く評価する。第二に、列強との不平等条約改正の角度から北京政府の対列強外交を検討し、北京政府後期の修約外交は中比通商条約の撤廃などの成果を上げつつも、結局列強との不平等条約撤廃や、外国がもつ在華権益の回収に成功しなかった限界性を指摘する。第三に、諸外国の対中政策では、日本の中国侵略が一貫したものと描かれ、米国の対中政策についても北京政府初期からベルサイユ会議頃までは、中国に好意的なものとするが、ベルサイユ会議以降については、米国が「世界覇権の野心」を表すようになったとする。そのため、

北京政府の対米依存外交についても、独立自主の外交ではない「他国に依拠した外交は十中八九失敗する」と否定的にとらえる。

史料については、檔案の使用に禁欲的で、公刊された大陸や台湾の史料集を用いている。公刊史料を中心としつつも、各トピックスでは、読者の理解に役立つよう、外交交渉の過程や当時の背景など事実関係が詳細に描かれている。

また、評者の所感として、本書は北京政府外交の一時期や一活動の肯定的側面を強調する研究への反論としても書かれているように思えた。前述した「北洋時期的中国外交」の会議上、陳謙平は呂慎華（台湾国立中興大学）「袁世凱の外交策略：日中21か条交渉を中心に」のコメンテーターを務めた。呂慎華は、21か条をめぐる袁世凱の外交戦略は諸列強の思惑もあり、実現しない部分もあったが、概して成功をおさめたと評価したが、陳謙平は、より大きな観点から見た場合どうなるかという点、21か条をめぐる外交を成功と見ることができるといった点につき、疑問を呈していたという。本書では、袁世凱が21か条交渉に屈服したことで日本の勢力範囲を広げ、「討袁反日愛国」運動が起きたように国内世論とも乖離していたとして、袁世凱外交の負の側面を指摘している。

以上のことから、本書は北京政府外交の通史として対列強関係を軸に、肯定的評価と否定的評価とのバランスを考慮した一つの基本的な見方を示す教科書としての性格を持つ。

しかしながら、違和感を持つてしまう箇所もある。例えば、前言では「国内外の歴大かつ新しい研究成果を吸収しつつ、新しい史料を活用し、より真実に迫る内容とすることを目指す」としているが、確認できる引用論文や史料は概して古いものが多く、近年の研究については触れられていない。

また、列強との交渉や不平等条約改正が北京政府の主要な課題だったため、そこに議論をしばっ

たのかもしれないが、中国の内外で研究成果が蓄積されてきた外交制度、対非列強外交や国際連盟について触れられていない。列強、特に日本については一貫して中国を侵略する「一国の意思」があったかのような記述がされ、日本国内での議論や政策の諸潮流への目配りはあまりされておらず、日本での日本外交史研究の成果も触れられていない。

ここで比較材料として、2006年1月に刊行された朱漢国・楊群主編『中華民国史』（四川人民出版社、全10冊）をとりあげたい。張憲文主編『中華民国史』のわずか一ヵ月後に出版されたもので、中国社会科学院や北京師範大学、復旦大学など南京学派以外の各地の歴史研究者が分担執筆している。

朱漢国・楊群主編『中華民国史』では第4巻が「軍事・外交」巻とされ、半分のページ数が外交に割かれている。テーマは総論（王建朗）、外交制度（王立誠）、列強・非列強双方を対象とした各国との関係史等（石源華ら）である。構成から見ただけでも外交制度や非列強との関係があり、さまざまな研究視角をとりいれようとしていることがわかる。

なお、朱漢国・楊群主編『中華民国史』での北京政府外交への評価は次のようなものである。「近代以来、中国の国際的地位は低下してきた。中華民国の建国初期もまたこの趨勢を止めることはできなかった。民国初期の政府は同じように困難な外交環境に直面し、清末の外交構造を継承せざるを得なかった。屈辱的な「民四条約」（民国4年のいわゆる対華21か条交渉で結ばれた関連条約のこと）の成立は中国外交がどん底にまで落ちたことを示している。第一次世界大戦は中国外交に緩慢ではあるものの、その台頭のきっかけを与えた。戦後のパリ講和会議とワシントン会議上で、中国は列強の在華特権の廃止要求を系統だてて開始した。北京政府の後期は不平等条約改

正運動と南方政府が展開する反帝国主義外交によって、中国外交は古い構造から脱却し、新しい段階に入った」(266頁)。

袁世凱政権の外交については、限界を指摘しつつもその志向性について、「袁世凱政権期において、北京政府は、極力国家主権を守ろうとする対外交渉を進め、条約の範囲内で国家のために利益を獲得するために努力し、中国の主権を損なう権益のうち、列強が条約によらずに奪ったものを、極力回収しようとした」(270頁)という評価をしている。

また、朱漢国・楊群主編『中華民国史』の二国間関係史の分野では、相手国の政治家や外交官などの考え方にも触れ、参考文献にも多くはないが外国の史料や研究が挙げられている。

ただ、双方の『中華民国史』に欠けている視点として、国際連盟での北京政府外交があげられる。国際連盟での北京政府外交については、唐啓華『北京政府与国際連盟(1919-1928)』(東大図書公司、1998年)という代表作があるが、檔案も研究も台湾に多くあり、肯定的評価に傾きがちなこと、さらに実際に国際連盟が果たした役割が期待に反して小さかったことから、双方の『中華民国史』で触れなかったのかもしれない。

評者の違和感を若干指摘したが、張憲文主編『中華民国史』で示した北京政府外交史像は、とりあげる問題や事件も非常によく目配りがされており、その内容や評価の仕方は、ひとつの基準として参照する価値のあるものである。今後は中国内外の外交史研究や国際関係史を踏まえた通史が期待される。

[注]

- (1) 張憲文「前言」(張憲文主編『中華民国史』南京大学出版社、2005年12月)。張憲文「中華民国史研究の現状と展望」『近きに在りて』(15号、1989年5月)も同趣旨の論文。

- (2) 会議の内容については、金光耀、郭秋香「北洋時期的中国外交国際學術討論会総述」(『近代史研究』、2005年1月、305～311頁)、廖敏淑・岡本隆司・川島真「新たな歴史評価軸の形成—『北洋時期的中国外交』国際學術討論会参加記」(『近きに在りて』46号、2004年12月、78～86頁)を参照。なお会議の報告論文は、金光耀、王建朗主編『北洋時期的中国外交』(復旦大学出版社、2006年8月)として出版されている。

- (3) 陳教授は1955年2月生まれで、張憲文南京大学教授に師事、2002年3月に博士論文『抗戦前後中英關於西藏問題交渉之研究(1935-1947)』で学位を取得した。イギリス、中国、台湾などの一次資料を利用した研究で、博士論文は『抗戦前後之中英西藏交渉、1935-1947』(新知三聯書店2003年)として出版されている。他にも陳謙平主編『中華民国史新論(政治・中外関係・人物卷)』(新知三聯書店2003年)を編集するなど中華民国史研究の第一線で活躍している。日本語論文としては「特別寄稿 中国における抗戦期国民政府対外関係の研究動向(1990年以後)」『近きに在りて』(41号、2002年6月)「一党独裁制から多党『襯託』(しんたく)制へ」『1949年前後の中国』(汲古書院、2006年12月)等がある。